

議員提出の可決議案

令和4年第4回定例会において可決された議員提出の議案(発議)は、次のとおりです。

- ◆発議第27号
流山市議会個人情報保護条例の制定について
- ◆発議第31号
子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書について

発議の内容については、市議会ホームページをご覧ください。

流山市議会 令和4年第4回定例会 議案・陳情・発議

<https://www.nagareyamagikai.jp/doc/2022112200015/>



こちらからも
ご覧いただけます



市内在住・在学・在勤の方対象

流山市議会だより写真コンクール 今年も5月に開催します

募集期間 **5/1(月)～5/31(水)必着**

- テーマ
- 流山市内で撮影した四季折々の風景、祭りやイベントの写真
 - 学校の行事(運動会、修学旅行、文化祭など)の写真



応募方法など詳細は、市議会ホームページをご覧ください。

議会事務局
☎04-7150-6099

こちらからも
ご覧いただけます



流山市議会だより写真コンクール 5月に開催

委員会の行政視察

視察報告書は市議会ホームページで ご覧いただけます

流山市議会では、他市議会へ先進事例等の視察に伺う市外への「委員会の行政視察」について、令和元年度以来3年ぶりに実施しました。

各委員会の視察報告書を市議会ホームページに掲載していますので、どうぞご覧ください。

流山市議会 視察報告書

こちらからも
ご覧いただけます



\\ 知っておきたい/
議会の豆知識

「改選」ってなに?



A. ⇒任期満了のときなどに、議員などを改めて選挙すること。流山市議会議員の任期は4年であり、原則として4年に1回選挙が行われます。

地方公共団体の議会の議員または長の選挙は、その団体が自主的に期日を定めて執行するのが原則ですが、特例を定める法律によって全国的に期日を統一して行うものを「統一地方選挙」といいます。

有権者の選挙への意識を全国的に高め、また、選挙事務や費用を節減する目的で、地方公共団体の議会の議員または長の任期である**4年ごと**に特例法を作り、期日を統一した地方選挙が行われています。

前回の流山市議会議員の選挙は、平成31年4月に行われました。次回は**令和5年4月**の予定です。

現在の流山市議会議員の顔ぶれは、市議会ホームページでご覧いただけます。

流山市議会 議員の紹介

こちらからも
ご覧いただけます



姉妹都市との絆深まる交流

～信濃町表敬訪問～

令和4年11月4日、姉妹都市である長野県信濃町に表敬訪問を行いました。

今回は、森亮二議長、菅野浩考副議長と1期目の議員4名(渡辺仁二議員、大野富生議員、岡明彦議員、高橋光議員)が訪問しました。新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し、姉妹都市への表敬訪問をしばらく中止としていたため、本市議会としては3年ぶりの訪問となりました。

訪問日当日は、両市町の取り組みについて意見交換を行ったほか、両市町にゆかりのある俳人小林一茶に関して多数展示のある「一茶記念館」、野尻湖の発掘により出土した重要な化石や遺物が展示された「野尻湖ナウマンゾウ博物館」を視察しました。

交流を通し、お互いの絆が深まる訪問となりました。



意見交換の様子